

【結核の検査についてのお願い】

※結核(疑いも含む)と診断した時は、直ちに保健所へ御連絡ください。

1 結核の診断時

※結核を疑う症状

臨床症状(咳、痰、微熱、倦怠感、食欲不振、体重減少)が2週間以上持続している場合

(1)胸部X線検査実施

- * 胸部X線画像上異常があれば、胸部CTを実施
- * 肺外結核でも、肺結核の有無確認のため、胸部X線撮影は実施

(2)喀痰等抗酸菌検査実施(塗抹、核酸増幅法、培養、薬剤感受性検査)

- * 持続する咳や痰が有る場合、胸部X線画像上、異常がなくても喀痰塗抹検査は実施
- * 喀痰検査は、異なる日の3連痰を実施(有症状の場合は特に必要)
- * 肺外結核や潜在性結核感染症でも、肺結核の有無確認のため、喀痰検査は実施

2 結核治療中

(1)胸部X線検査実施等

- * 2~3ヶ月に1回程度実施
- * 有症状時については、随時実施
- * 治療終了時は、可能であればCTを実施

(2)喀痰等抗酸菌検査実施

入院中は2週間に1回程度、外来では月に1回程度実施

- * 肺結核以外の結核については、必要に応じて実施(有症状時等)

※肺外結核や潜在性結核感染症の場合も、病状確認は必要なため、医療機関受診時は、何らかの経過観察のための検査等を実施

3 治療終了後(管理健診)

(1)治療終了1年目

1)胸部X線検査

- ・可能であれば3ヶ月に1回、最低でも半年に1回実施

2)喀痰等抗酸菌検査実施

- ・可能であれば3ヶ月に1回、最低でも半年に1回実施

(2)治療終了2年目

1)胸部X線検査

- ・最低でも半年に1回実施

2)喀痰等抗酸菌検査実施

- ・最低でも半年に1回実施

